

(第1回変更) 契約変更の内容

契約変更年月日	平成 30年 3月 20日
契約業者名	阪神高速技研(株)
契約業者の住所	大阪府大阪市西区阿波座1-3-15
業務の名称	安全走行支援サービス改良等業務(平成29年度)
業務場所	阪神高速道路株式会社が指定する場所
業務種別	(その他)
業務概要	4.1 阪高 SAFETY ナビ全体構成のリニューアル 1) 全体構成再編【変更】 3) コンテンツデザイン【追加】 4.2 阪高 SAFETY ナビ機能向上 2) ドライブ・プランニングとスマート・チョイスの機能の統合と改修【削除】 3) ドライブ・トレーニング診断情報改定【追加】 4.3 運転教習所での阪神高速低頻度利用者に向けたコンテンツ構築 1) 運転教習所での阪神高速低頻度利用者に向けたコンテンツ構築【変更】 4.3 運転教習所での阪神高速低頻度利用者に向けたコンテンツ構築 1) 運転教習所での阪神高速低頻度利用者に向けたコンテンツ構築【変更】 4.4 SAFETY ドライブ・チェックの拡充検討 2) 新たな「医工連携コンテンツ」アルゴリズムの検討【追加】
業務期間(自)	平成 29年 7月 5日
業務期間(至)	平成 30年 3月 23日
契約金額	22,809,600 円
変更金額	7,279,200 円 増
変更後の契約金額	30,088,800 円
変更理由	別紙のとおり

金額は、税込みである。

変更契約理由書

安全走行支援サービス改良等業務（平成29年度）第1回変更

4.1 阪高SAFETYナビ全体構成のリニューアル

阪高 SAFETY ナビの再構成検討と阪神高速道路(株)ホームページの全体構成の再検討をする中で、阪神高速道路(株)ホームページコンテンツ、とくに走行安全ガイドコンテンツの改編に際して関係部課との調整に時間が必要であるとともに、優先的に追加すべきコンテンツ制作導入があったため、阪神高速道路(株)ホームページにおける走行安全ガイドのコンテンツ作成は、次年度以降に実施することとした。

4.4 SAFETY ドライブ・チェックの拡充検討

2) 新たな「医工連携コンテンツ」アルゴリズムの検討【追加】

安全運転を支援することを目的とした新たな「医工連携コンテンツ」検討の結果、「阪高 SAFETY ナビ」で新たに導入が期待されるツールとして、プログラムに取り組むことで能力の向上もしくは回復が見込まれるツールが提案できた。このため、実際に導入が可能かどうかを見通して実感できるように、関連分野の学識経験者へのヒアリング、及びツールの原型アルゴリズムを開発する。

ほか変更する。